

令和 2 年 2 月 1 9 日

宮城県内旅客自動車運送事業者各位

国土交通省東北運輸局宮城運輸支局

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の再徹底について（要請）

新型コロナウイルスに係る感染予防対策として、マスクの着用、咳エチケット、手洗い等の対策をお願いしているところですが、今般、令和 2 年 2 月 1 3 日にタクシー運転者への感染が確認されました。

つきましては、始業点呼時に、運転者に疲労、疾病等の体調を申告させる等により、運転者の健康状態を確実に把握するとともに、感染予防対策が取れていることをあわせて確認するよう、さらに、利用者に対してもチラシの掲示・配布等により感染予防対策の実施に協力頂くようお願いいたします。

また、従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、速やかに宮城運輸支局検査整備保安部門に対し報告いただくようお願いいたします。